

## 面会再開についてのお願い（令和4年12月：美川苑）

○感染防止のご協力を共有して頂く事をお願いし、下記の内容で「美川苑」での面会を再開致します。

### 【面会の条件】

1. 来苑時、面会者健康チェックシートの項目全てに該当していないこと。

（※発熱、咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、声枯れ、頭痛、倦怠感、味覚・臭覚等の異常有無など）

2. 事前に電話で面会予約（可能であれば希望日前日までに）をお願いします。

3. 面会場所は施設内の面会ブース内（陰圧装置付き）とさせていただきます。面会ブース内は仕切りがあり入所者の方とは接触できない設備のためご了承ください。 ※声が届く配慮としてスピー

ーカーを設置しています。（裏面参照）

なお、面会者用室内は構造上狭い為、恐れ入りますが入室は2名までとさせていただきます。

また、設置場所入り口が狭い為、お身体が不自由な方の入室の際は要相談とさせていただきます。

4. 面会時間については、下記の時間内のご案内とさせていただきます。

・①午前10時30分～11時まで 1日1組

・②午後14時30分～15時まで 1日1組

5. 一日数組限定での再開となりますので、希望日が重なった際は、日程を変更して頂く場合がありますのでご了承ください。

6. 状況によって、面会予約を後日、急遽お断りする場合があります為、連絡先を確認させていただきます。

7. マスク着用での来苑をお願いします。入室時に施設で準備する手袋を着用して頂きます。フェイスシールドの着用は不要とします。

8. 面会時は職員の指示に従って行動してください。

特別養護老人ホーム美川苑 施設長 津野 章

# 美川苑面会場所案内図

◎到着時は事務所へお越しください。健康チェック後に面会場所へ案内いたします。

